

平成会
成田 公義



民主市民ネット
大崎 清茂

観光振興対策としての
カジノ誘致について

市政執行方針並びに
教育行財政執行について

少子化対策について

問) 歯止めがかからない少子化対策をどのように考えているか。

答) 国は総合的な少子化対策として大家族優遇税制の導入のほか、女性が出産後も職場復帰しやすい制度、保育サービスの多様化や地域で子育てを支援する仕組み、出産費用を国が負担する出産無料化など、新たな対策を検討しようとしている。市としても国の対策を見据えながら次代を担う子供たちが健やかに生まれ、育成される環境の整備と充実に向け各種施策に取り組んでいきたい。

高齢化対策について

問) 高齢者が安心して暮らせるまちづくりが求められる中、今後どのような施策に取り組むのか。

答) 高齢者の自立支援と尊厳の保持を基本とした介護保険制度の持続の可能性を高めつつ、介護予防や認知症ケアの推進と地域ケアへの展開という新たな課題に取り組んでいくことが必要。このため地域密着型サービスを推進して小規模特養、小規模多機能型居宅介護の施設整備を計画して基盤整備を図るとともに、介護予防では認知症や閉じこもりの予防など、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる地域密着の施策を推進していきたい。

建設土木業の活性化対策について

問) 不況下で業界は打撃を受けている。様々な発想による業界の救済と活性化の必要があるが、市長の考えは。

答) 新分野進出や経営改善などの取り組みを積極的に支援する一方、国や道でも建設業のソフトランディング対策として各種の支援制度が用意されるなど、行政側のサポート体制は整備されてきている。経営体力が残されているうちに経営者が優れた経営資源を生かし、勇気を持って新たな取り組みにチャレンジすることを期待しており、市もそのための支援を積極的に取り組みたい。

観光振興対策について

問) 観光振興の一環としてカジノの誘致についてどのように考えるか。

答) 現在、仮称ゲーミング法によるカジノ解禁に向けて、国会議員による促進議員連盟が中心となって取り組まれており、近く法案提出の動きもある。当初、全国で7ヶ所程度が認可されるのではとの話もあり、全国的に誘致の動きが出てきている。地域振興策としては大いに有効なものであり、そろそろ日本人も自己責任でギャンブルを一つの文化として受け入れてもよいのではと思っているが、地域住民の合意形成をいかに図るかの問題もある。市民、民間レベルの研究会等が立ち上がり、議論してもらおうのがよいと思うが、その場合、合法化されてからでは勝負がついていることになり、合意形成に向けた取り組みは急がれると考えている。

その他、財政問題について、介護保険に係る「地域包括支援センター」について、4条商店街の活性化について、教育問題について、質問を行なった。

行財政改革について

問) 財政の見通しと、当面の行財政改革に対する見解は。

答) 行財政改革を積極的に進めた結果、収支不足を改善し、このまま計画的に地方債残高を圧縮していけば、近い将来、財政構造が好転する見通しも立ってきた。社会資本の整備については、緊急を要するものを除きソフト面を主体に、健康づくりと福祉の充実や環境に優しいまちづくり、さらに地域経済の活性化に向けた事業について、知恵を出すよう職員に求めたい。また、人口減による地方交付税の減少、社会保障関係経費の伸びなど新たな財政悪化の圧力が強まっているのを厳しく受け止め、さらなる行政改革に取り組む必要を感じている。今後も歳入規模に見合う歳出規模の構築を基本とし、事業の取捨選択を徹底し緊縮予算であっても市民生活に密着した施策の充実を図っていきたい。

福祉政策について

問) 介護保険法の改正により、保険医療の向上や福祉の増進を包括的に支援を目的とし、地域包括支援センターの設置が求められているが見解と設置時期は。

答) 地域包括支援センターは、超高齢化社会を迎えるに当たり重要な役割を担う機関で、業務は介護予防、総合相談、権利擁護、ケアマネジャーの支援等で多岐にわたる業務を的確に処理するため、地域包括ケアの中核機関として位置づけされるものである。平成18年度に設立準備委員会を設置し、センターとしての設置目的と基本機能の充実を図り、平成19年度開設を考えている。

国民健康保険について

問) 国保会計の状況と対策は。

答) 平成16年度までの8年間保険料を据え置き運営してきたが、特別調整交付金は、今後継続して交付される保障はなく、基金残高も底をついており、加えて、前期高齢者等に係る保険給付費が伸び続けている状況などから、今後も厳しい財政運営が続くものと考えているが、医療費の安定に最大限の努力を払い、各所得階層の負担の公平を図っていきたい。また保険料収納対策として、低迷している収納率の向上に取り組んでいきたい。

学校教育のあり方について

問) 経済格差、地域格差の拡大等により子供の教育環境が危機的状況ではないか。教育基本法、子供の権利条約の理念に基づく子供側の教育を行うことが最重要課題と思う。学校教育の在り方と課題は。

答) 国の様々な改革が進む中、家庭や地域の教育力の低下が指摘され、少年犯罪の増加や問題行動等子供を取り巻く環境は極めて深刻ととらえてる。子供をめぐる状況を把握し今後は教育の質を高める上から、学校教育と社会教育の充実を図る取り組みを進める。また地域ぐるみの安全安心な学校づくりや教職員の資質の向上など教育環境の整備が課題でその充実に努めたい。